

ともい
「藤沢市子ども 共育計画」指標としての「子どもの居場所」の箇所数について

1 趣 旨

「藤沢市子ども共育計画」を総合的に推進するための指標として定めた「子どもの居場所」の箇所数について、これまでの経過を踏まえ、把握する範囲や考え方を整理したことから、報告するものです。

2 これまでの経過等

- (1) 「藤沢市子ども共育計画」については令和元年度に策定し、指標である「子どもの居場所（市が把握した多様な主体による居場所事業）」の箇所数について、年度ごとに進捗管理を行うこととなっております。このことから、令和2年度、各課が把握している「子どもの居場所」について調査を行いました。この調査で回答をいただいたものについて、令和3年度第2回藤沢市子ども・子育て会議で指標となる「子どもの居場所」の範囲についてご意見を伺いました。

《令和3年度第2回藤沢市子ども・子育て会議で出た主な意見》

※第2回子ども・子育て会議においては、「子どもの居場所」について、共育計画に位置づけられているものと位置づけられていないものに分けて約750箇所の居場所を示した。

【2022年1月7日開催】

◎「子どもの居場所」の範囲について

- ・内容の精査やブラッシュアップをするために、目的・カテゴリーをもう少し絞ってやっていないと、ちょっと漠然としてしまうのではないかな。
- ・子どもが集うから居場所、ではなくて、そこが基本的には安全安心で、大人の目が届くことが居場所なのではないかな。
- ・月1回開催している実態がある、とか、そういう基準が設けられるとよいのではないかな。

◎その他

- ・対象者に応じてニーズを把握し、必要な居場所は行政として何箇所くらいだというような計画を立てていくことが必要なのでは。
- ・ただ単に数を増やすだけでいいのか、その居場所が本当に子どもたちにとって必要なのか、この先にどうしていくのかというところを考えていく必要がある。
- ・居場所があるから自己肯定感が上がるかというところではなく、周りの大人たちがどう見守ってあげられるのか、信頼関係を作れるのか、が重要。

- (2) 第2回藤沢市子ども・子育て会議でいただいたご意見を踏まえ、次のとおり扱うことといたします。

計画指標としての「子どもの居場所～市が把握した多様な主体による居場所事業～」の箇所数について

ア 指標として扱う「子どもの居場所」の箇所数とは

今までの調査、検討、議論を踏まえ、また、「すべての子どもが通える範囲に、自分らしくいられる居場所」が市域に広がるといいという考えから作られた指標であることに立ち返り、指標としての「子どもの居場所」は次のように整理することとしたい。

- ① 原則として、市の庁内を中心とした調査（※）の結果、把握できた「子どもの居場所」を広く含め、その数を指標として扱う。（＝原則として広義に捉える。）

※ 概ね、定期的に月1回以上開催されている子どもが通う居場所（事業）で、市が把握しているもの。「民間学習塾などは「子どもの居場所」として挙げられないか」との意見があったが、当初のこの調査によれば、民間学習塾などは挙げてきた部署はない。その点で、市が把握できる限界点の認識は庁内で一致しているものと考え、それ以上の線引きは行わない。

- ② 「子どもの居場所」を計画指標とした趣旨から、子どもの意思で通うことが想定できない未就学児を対象とした事業は除き、就学児童から18歳くらいまでの若者が集う居場所を対象とする。また、実際に子どもが通ってきていない場所については（そのことが把握できた場合は）除外する。
- ③ 指標として数を示す際には、(i) 藤沢市子ども共育計画に位置づけられた（関連した）居場所と (ii) 共育計画に位置づけられていない居場所の数に分けて示す。
- ④ 「子どもの居場所」は、今後、活用できるよう、目的・分類等を含めたデータベースを作成し、管理する。

イ 「子どもの居場所」のデータベース

上記アで整理した考え方にに基づき、資料 1-2 のとおり、データベースを作成しました。

3 今後の取組みについて

- (1) 毎年1回の状況調査（指標の進捗管理）
- (2) 「子どもの居場所」のデータベースを活用の検討
例) マップの作成

以 上